

(表)

営 業 承 継 届

年 月 日

(宛先)名古屋市保健所長

住 所

氏 名

年 月 日生

被相続人との続柄

〔 法人の場合は、その名称、事務所所在地及び代表者の氏名 〕

譲渡
相続
合併
分割
業者の地位をにより承継したので、公衆浴場法第2条の2第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

| | | |
|--|-----|--|
| 公衆浴場の名称 | | |
| 公衆浴場の所在地 | | |
| 浴場業を譲渡した者又は被相続人 〔 法人の場合は、浴場業を譲渡した法人、合併により消滅した法人又は分割前の法人の名称、事務所所在地及び代表者の氏名 〕 | 住 所 | |
| | 氏 名 | |
| 承継の年月日 | | |

※ 連絡先：担当者氏名（ ） 電話番号（ ）

※ 法人の登記事項証明書の添付を省略する場合：法人番号（ ）

(裏)

(併せて提出する書類)

- 1 譲渡の場合は、次の書類
 - (1) 浴場業の譲渡が行われたことを証する書類（譲渡契約書等又は事業譲渡証明書の写し等）
 - (2) 届出者が法人の場合は、定款又は寄附行為の写し及び登記事項証明書
- 2 相続の場合は、次のいずれかの書類
 - (1) 被相続人の死亡を証明する戸籍謄本又は除籍謄本及び相続人の戸籍謄本
 - (2) 不動産登記規則（平成17年法務省令第18号）第247条第5項の規定により交付を受けた同条第1項に規定する法定相続情報一覧図の写し
- 3 相続人が2人以上ある場合で、その全員の同意により営業者の地位を承継すべき相続人として選定された方は、その全員の同意書
- 4 合併の場合は、合併後存続する法人又は合併により設立した法人の定款又は寄附行為の写し及び登記事項証明書
- 5 分割の場合は、分割により浴場業を承継した法人の定款又は寄附行為の写し及び登記事項証明書